

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和元年11月22日

2. 認定事業者名

データセクション株式会社

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

データセクション株式会社（以下「当社」という。）は、「技術と実社会の融合」を掲げ、主力事業であるビッグデータ解析・AI/深層学習（ディープラーニング）関連のサービスを通じて、実社会の課題解決を提供してきた。

(ビジネスモデル)

当社は、チリ法人である Jach Technology SpA（以下「Jach 社」という。）の各株主（日本法人1社、チリ法人3社及びチリ国籍の個人2名。以下「Jach 社株主」と総称する。）との間で、Jach 社株主が保有する Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%）を当社に対して現物出資することにより、Jach 社株主が当社の株式を引き受けること（以下かかる取引を「本件取引」という。）を合意した。

Jach 社は、カメラ映像の画像解析技術を活用した小売店舗向け顧客行動分析・提案サービス「FollowUp」の提供を主たる事業としており、チリにおいて自らサービスを提供するとともに、全世界の18か国において、ローカルパートナーと提携することにより、FollowUp 事業を展開している。現在、当社は、Jach 社のローカルパートナーとして FollowUp 事業の日本におけるディストリビューターの地位にある。当社は、本件取引を通じて、FollowUp 事業のヘッドクォーター機能を有する Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%）を取得し、同社を連結子会社化することにより、FollowUp 事業全体を当社グループに取り込む。なお、本件取引では、当社及び Jach 社株主が、現地法令に基づく譲渡証書を締結することにより、Jach 社株主の保有する Jach 社の株式が当社に適法に移転する。

(戦略)

当社は、ビッグデータ解析において、高い解析精度を有しているところ、本件取引による Jach 社の連結子会社化を通じて、Jach 社に AI を用いたビッグデータ解析技術を含む当社の技術を提供し、FollowUp 事業におけるサービスのさらなる拡充を図ることを企図している。また、当社が、Jach 社の未進出である各国における FollowUp 事業の展開を支援することにより、全世界における FollowUp 事業の拡大・発展を図る。更には、既に FollowUp 事業を展開している成長著しい途上国において、併せて当社サービスの展開をすることで当社の海外進出および海外での事業展開の強化を行う。

(持続可能性・成長性)

当社は、FollowUp 事業は、その事業自体に成長性が見込まれ、かつ、前述のとおり当社の保持する技術とのシナジーも見込まれるため、現時点でかかる事業に投資することにより、FollowUp 事業の発展が、長期的な当社グループ全体の成長に寄与するものと考えている。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、当社は、Jach 社代表取締役の当社取締役への選任により、Jach 社と緊密に連携し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上の方策により、当社及び Jach 社双方の FollowUp 事業における経営資源の最適配置によって生産性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2021年度には2018年度に比べて、従業員1人当たりの付加価値を25%改善することを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2021年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの-9.6倍、経常収支比率は111.5%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

画像分析技術を活用した顧客行動分析・提案サービス「FollowUp」の提供

<選定理由>

当社は、前述のとおり、既に FollowUp 事業の日本におけるローカルパートナーとしての活動を行っている。当社は、ローカルパートナーとしての活動を通じて FollowUp 事業の成長性を感じている。また、Jach 社に AI を用いたビッグデータ解析技術を含む当社の技術を提供することによる、FollowUp 事業におけるサービスのさらなる拡充といったシナジーも見込まれるだけでなく、成長著しい途上国での事業展開を強化できるため、当該事業を営む Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%）の取得を決定した。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社は、当社株式を対価として、Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%）を取得する取引を実施する。具体的には、Jach 社株主に対して、当社株式の第三者割当てを実施し、Jach 社株主は、当社に対してその保有する Jach 社の株式の一部を現物出資する。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、マーケットの拡大が見込まれる国への進出や、小売りの様々な業態に合わせたサービスの開発・提供を予定していることに照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない

(事業の構造の変更)

当社株式を対価とする Jach 社株式の取得

当社は、Jach 社株主を割当先として第三者割当て増資を実施し、Jach 社株主は、それぞれの保有する Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%）を、当社に対して現物出資する。

・出資の受入れ

出資受入れ前の資本金の額：905,303,410 円

受入れ額：895,434,600 円

受入れの方法：新株の発行

受入れ期日：2019年12月13日

現物出資される財産の内容：Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%）

現物出資される財産の価額：895,434,600 円

・外国法人の株式もしくは持分又はこれらに類似するものの取得

外国法人の名称：Jach Technology SpA

住所：Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile

代表者の氏名：Christian Pablo Cafatti Cuevas

資本金：610,900,000 ペソ

取得する株式の総数：580,354,998 株

取得後における当該外国法人の発行済株式総数等に占める取得株式等の割合：95%（小数点以下四捨五入）

派遣する役員数：1名

当該外国法人の役員に占める当該事業者の派遣役員の割合：20%

取得期日：2019年12月13日

(事業の分野又は方式の変更)

当社は、「FollowUp」事業に関して、現在、日本におけるディストリビューターの立場にあるが、全世界における「FollowUp」事業を統括する Jach 社を取得することにより、サービスそのものへの関与を強化する。

当社は、当該事業に係る顧客行動分析・提案サービスに関して、AI を用いたビッグデータ解析技術等を付加し、マーケットの拡大が見込まれる国への進出や、小売りの様々な業態に合わせたサービスの提供を開始し、サービスの拡充、マーケティングの支援その他新たな施策の展開により、2021 年度には、当該新商品・新サービスの売上高を当社の全売上高の 19%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

データセクション株式会社

東京都品川区西五反田 1 丁目 3 番 8 号 五反田 PLACE 8 階

Jach Technology SpA

Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

Jach Technology SpA

データセクション株式会社は、申請日時点では Jach Technology SpA (外国法人) の株式を保有しておらず、外国関係法人には該当しないが、本件取引により、データセクション株式会社は、Jach Technology SpA (外国法人) の発行済株式総数の 95% (小数点以下四捨五入) に相当する数の株式(議決権比率 100%)を保有する予定であり、その場合には外国関係法人に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期： 2019 年 12 月

終了時期： 2022 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数 (2019 年 3 月末時点)

当社 2 人

Jach 社 26 人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

当社 6 人

Jach 社 44 人

(3) 新規に採用される従業員数

当社 4 人

Jach 社 18 人

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 なし

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. その他

当社は、公開買い付け以外の方法により特定株式等取得をする予定であるところ、当該特定株式等取得において取得する予定の Jach 社の議決権の数は、580,354,998 個であり、当該議決権を取得した場合の Jach 社の総議決権に占める当社の保有する Jach 社の議決権の数の割合は、100%である。また、その際に発行することが見込まれる当社の自己株式の数は、1,593,300 株である。

別表

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
へ 出資の受入れ	<p>当社は、Jach 社株主を割当先として第三者割当て増資を実施し、Jach 社株主は、それぞれの保有する Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%）を、当社に対して現物出資する。</p> <p>①出資受入れ前の資本金の額：905,303,410 円 ②受入れ額：895,434,600 円 ③受入れの方法：新株の発行 ④受入れ期日：2019年12月13日 ⑤現物出資される財産の内容：Jach 社の発行済株式の一部（議決権比率 100%） ⑥現物出資される財産の価額：895,434,600 円</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
リ 外国法人の株式もしくは持分又はこれらに類似するものの取得	<p>① 外国法人の名称 Jach Technology SpA</p> <p>② 住所 Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile</p> <p>③ 代表者の氏名 Christian Pablo Cafatti Cuevas</p> <p>④ 資本金 610,900,000 ペソ</p> <p>⑤ 取得する株式の総数 580,354,998 株</p> <p>⑥ 取得後における当該外国法人の発行済株式総数等に占める取得株式等の割合 95%（小数点以下四捨五入）</p> <p>⑦ 派遣する役員数 1名</p> <p>⑧ 当該外国法人の役員に占める当該事業者の派遣役員の割合 20%</p> <p>⑨ 取得期日 2019年12月13日</p>	<p>法第32条（株式を対価とする他の株式の発行等に関する特例）</p>
法第2条第11項第2号の要件		

<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	<p>顧客行動分析・提案サービスに関して、AIを用いたビッグデータ解析技術等を付加し、小売りの様々な業態に合わせたサービスの提供を開始することにより、2021年度には当該新商品・新サービスの売上高を当社の全売上高 19%以上とすることを目標とする。</p>	
---	--	--

2. その他支援措置についての内容
該当なし

特定株式等の取得の対価の相当性について

1. 特定株式等の取得の対価の内容

Jach 社株主が保有する Jach 社の株式 1 株について、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）0.0027 株（小数点以下第 5 位を四捨五入）を割当て交付します。なお、割当て予定の株式数は、株式割当契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両者間で協議の上、変更されることがあります。

（注）Jach 社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

2. 割当の内容の根拠等

（1）割当の内容の根拠及び理由

当社及び Jach 社は、2018 年 10 月頃から、本件取引に関する協議及び検討を開始致しました。当該協議及び検討を進めるに当たり、当社は、当社及び Jach 社株主から独立した第三者算定機関である株式会社 Stand by C（以下「Stand by C」という。）に Jach 社の株式価値の算定を依頼しました。当社は、Stand by C より提出を受けた株式価値算定書を参考に、かつ、同社の財務状況及び業績動向を勘案の上、Jach 社株主と慎重に協議・検討を重ねて、本件取引における Jach 社の株式 1 株の価値を 1.54 円（小数点以下第 3 位を四捨五入）が妥当であるとの判断に至り、合意に至りました。

また、当社株式については、算定時に最も近い時点の市場価格が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって適していると考え、Jach 社株主と協議の上、本件取引に係る取締役会決議日の直前営業日である 2019 年 11 月 13 日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である 562 円を採用しました。

（2）算定に関する事項

当社が株式価値の算定を依頼した Stand by C は、当社及び Jach 社株主の関連当事者には該当せず、重要な利害関係も有しません。

上記（1）「割当の内容の根拠及び理由」に記載のとおり、当社は、第三者算定機関である Stand by C に、Jach 社の株式価値の算定を依頼しました。

Stand by C は、Jach 社が非上場会社であり市場株価が存在しないこと並びに事業の将来性及び将来の事業活動の状況を適切に評価に反映させることを考慮して、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）による算定を行いました。

Stand by C による Jach 社の株式価値の算定結果は、1 株当たり 0.01~0.02USD（1.08 円~2.17 円。但し、1USD=108.93 円）となりました。

Stand by C は、当該比率の算定に際して、当社及び Jach 社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、当社及び Jach 社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を実施しておらず、第三者への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。当社及び Jach 社から提出を受けた財務予測に関する情報は、当社及び Jach 社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成され提供されたことを前提としております。

当社は、割当比率を決定するにあたり、Jach 社へのデュー・デリジェンスを実施して専門家の報告書を取得し、Jach 社の状況について検討を行いました。また、当社は、Stand by C による分析と助言、その他様々な要因を総合的に勘案した上で Jach 社と協議・交渉を行い、割当比率を決定いたしました。